

【平成30年第4回定例会 環境委員会委員長報告資料】

平成30年12月13日 環境委員長 廣田 健一

- 「議案第158号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（環境局及び上下水道局に関する部分）」

《主な質疑・答弁等》

* 今後、首都圏に開設が予定されている専門職大学及び開設場所について

服飾デザイン関係の専門職大学、動物看護専門職短期大学などの開設が予定されているが、具体的な開設場所については把握していない。

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第171号 東扇島堀込部井筒式護岸築造その2工事請負契約の締結について」

- 「議案第172号 東扇島堀込部ケーソン製作その1工事請負契約の締結について」

《一括審査の理由》

いずれも東扇島堀込部土地造成事業における護岸整備に関する内容であるため、2件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

* 護岸整備に関する工事手法について

護岸の中央部はケーソン式による護岸築造工事、既設護岸と接する両端部は井筒式鋼管矢板式による護岸築造工事を実施するものである。経済性、施工性の観点からケーソン式で行うが、両端部は既設護岸と接し、ケーソン式に必要な地盤改良を行えないことなどから、井筒式鋼管矢板式を採用している。

《意見》

* 東扇島堀込部土地造成事業には反対の立場であるため、これらの議案には賛成できない。

《議案第171号の審査結果》

賛成多数原案可決

《議案第172号の審査結果》

賛成多数原案可決

- 「議案第180号 川崎市余熱利用市民施設の指定管理者の指定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第181号 川崎市橋リサイクルコミュニティセンターの指定管理者の指定について」

《主な質疑・答弁等》

*** 本施設の事業内容について**

本施設はリサイクルコミュニティ施設であり、環境学習、体験学習、リサイクル教室、出前授業などのほかに、不要となった家具の回収や、回収された家具の抽選による提供などを行っている。

*** リサイクル家具を目的とした施設の利用者数の推移について**

平成26年度は1万3,987人、平成27年度は1万5,117人、平成28年度は1万4,722人、平成29年度は1万3,507人である。

*** 本施設の利用促進に関する提案内容及び実現に向けた本市の取組について**

本施設の事業内容に関する市民の認知度を高めるため、ホームページ、SNSを効果的に活用して広報の充実に取り組む旨の提案があった。本市も、広報の充実に関する取組は重要であると認識しており、本取組に関する指定管理料の上限額の見直しを行うなど、提案内容の実現に向けて効果的に取組を実施していきたい。

《意見》

* 市民にとって見やすく工夫された作りとなっている川崎マリエンのホームページに比べると、本施設のホームページには改善できる余地が多くある。環境学習などの学校単位での利用だけではなく、一般市民の利用者数をより増加させるためにも、広報や啓発活動の充実に適切に取り組んでほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第190号 川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の指定管理者の指定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「請願第7号 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書提出を求める請願」

《審査結果》

取り下げ承認